

令和 2 年 度

宝塚市 一般会計 特別会計 補正予算書

(3)

宝 塚 市

令和 2 年度

宝塚市一般会計補正予算

(第 3 号)

議案第 5 4 号

令和 2 年度宝塚市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度宝塚市の一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 64,324 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 103,507,871 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の廃止及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 2 年（2020 年）5 月 25 日提出

宝塚市長 中 川 智 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		37,729,491	12,241	37,741,732
	1 国庫負担金	11,616,903	8,505	11,625,408
	2 国庫補助金	26,063,572	3,736	26,067,308
18 県支出金		5,889,024	73,342	5,962,366
	2 県補助金	992,955	73,342	1,066,297
20 寄附金		676,402	△ 700	675,702
	1 寄附金	676,402	△ 700	675,702
21 繰入金		1,340,926	△ 5,754	1,335,172
	1 繰入金	1,340,926	△ 5,754	1,335,172
23 諸収入		2,204,268	8,147	2,212,415
	5 雑入	1,485,657	8,147	1,493,804
24 市債		6,346,311	△ 151,600	6,194,711
	1 市債	6,346,311	△ 151,600	6,194,711
歳入合計		103,572,195	△ 64,324	103,507,871

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		31,722,058	13,092	31,735,150
	1 総務管理費	30,107,977	6,668	30,114,645
	3 戸籍住民基本台帳費	426,617	6,424	433,041
3 民生費		37,602,218	104,532	37,706,750
	1 社会福祉費	10,716,798	10,818	10,727,616
	2 老人福祉費	7,307,298	80,152	7,387,450
	3 児童福祉費	14,661,380		14,661,380
	4 生活保護費	4,914,540	13,400	4,927,940
	5 災害救助費	2,202	162	2,364
4 衛生費		7,352,872	1,380	7,354,252
	1 保健衛生費	4,678,756	1,380	4,680,136
5 労働費		74,160	3,305	77,465
	1 労働諸費	74,160	3,305	77,465
6 農林業費		267,437	104	267,541
	1 農林業費	225,299	104	225,403
7 商工費		734,638	16,026	750,664
	1 商工費	734,638	16,026	750,664
8 土木費		7,042,336	1,540	7,043,876
	2 道路橋りょう費	1,883,861		1,883,861

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 都市計画費	3,814,350	1,540	3,815,890
9 消防費		2,608,783	10,001	2,618,784
	1 消防費	2,608,783	10,001	2,618,784
10 教育費		7,865,825	△ 214,304	7,651,521
	1 教育総務費	2,585,850	△ 2,439	2,583,411
	2 小学校費	1,239,433	△ 184,220	1,055,213
	4 特別支援学校費	107,910	△ 34,650	73,260
	6 社会教育費	771,652	△ 550	771,102
	7 保健体育費	2,121,371	7,555	2,128,926
歳	出	合	計	
		103,572,195	△ 64,324	103,507,871



## 第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
GIGA用タブレット使用料	令和3年度～令和7年度	1,183,655

## 第3表 地方債補正

廃 止

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
特別支援学校施設整備事業債	23,700	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。

変 更

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路橋りょう整備事業債	364,000	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。
公園整備事業債	203,200			
消防施設整備事業債	219,800			
小学校施設整備事業債	145,300			



(単位 千円)

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
364,100	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利償 に借換えをすることができる。
205,000			
220,800			
14,500			